

## 平成29年度事業計画

### [基本方針]

平成29年4月からの介護保険法改正に基づく介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、要支援認定者のサービスが市町村事業に移行され、豊中市においては、地域で生活する支援が必要な人すべてが、安心して医療・介護・介護予防・保健・住まいを確保できるよう、地域での多様な主体により構成され運用されていく「地域包括ケアシステム」を構築する取組が進められています。

一方、国においては、昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会」に触れられ、その実現のため厚生労働省では、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域活動を把握して解決を試みる体制づくりと、地域では解決困難な課題に対して市町村における包括的・総合的な相談支援体制づくりを確立する「我が事丸ごと」の仕組みづくりが推進されることとなりました。

豊中市社会福祉協議会（市社協）では、かねてより校区福委会を中心に小地域福祉ネットワーク活動を開催し、また住民に身近な相談窓口である福祉なんでも相談窓口を、専門職であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）がバックアップする仕組みを構築してきたところですが、この取り組みが国の推進する地域共生社会のモデルとして、昨年末には厚生労働大臣の現地視察が行われました。

上記を踏まえ、平成29年度市社協ではCSWを増員・強化し、多機関の協働による包括的・総合的な相談支援体制の一翼を担うとともに、豊中市より生活支援コーディネーターを新たに受託し、生活圏域における介護予防の推進に努めてまいります。また、介護保険等事業については、引き続き経営の安定性の確保に努めるとともに、介護予防の視点を重視し、介護事業のノウハウを活かした地域貢献の取り組みを始めてまいります。法人運営については、社会福祉法人制度改革に示されたガバナンス機能の強化や情報公開等に努め、事業の透明性の確保に努めてまいります。

### [重点活動目標]

#### 1. 校区福委会活動の充実

校区福委会を中心に展開している小地域福祉ネットワーク活動や、福祉なんでも相談窓口について、民生・児童委員会など各種団体の協力を得て、住民の福祉課題に対応するとともに、コミュニティソーシャルワーカーと連携しながら、事業の活性化や支援の充実に努めます。

また、地域活動の担い手を確保するために、「地域福祉巡回講座」や「マンションサミット交流会」などの取り組みを継続してまいります。

さらに、各地域において、独創的な取り組みや課題解決の手法に資する小地域活性化モデル事業を継続実施してまいります。

今年度は、こども食堂、防災福祉ささえあい事業、介護予防の住民主体Bの活動など新たな課題にも取り組んでいきます。

## 2. ボランティアの育成・活動の充実

ボランティアセンター「ぶらっと」を中心とした、ボランティアの育成や派遣、各種講座の開催、情報提供等を実施してまいります。

今後、「高齢者の生きがいづくり・介護予防」が求められる中、高齢者による地域の人材育成の仕組みづくりなど、社会参加の促進をはかるとともに、「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の更なる充実をはかつてまいります。

また、次代を担うこどもへの福祉共育の推進について、引き続き関係機関等と連携してまいります。東日本大震災から6年が経過しますが、全国で起きる自然災害に対応しながら、息の長い支援を実施していきます。

## 3. コミュニティソーシャルワーカー事業・生活支援コーディネーターの充実

福祉なんでも相談窓口や地域見守りローラー作戦などを通じて把握した「制度の狭間の課題」を地域福祉ネットワーク会議で共有し、地域と行政と協働で支えていきます。さらに支えられない課題については、ライフセーフティネットを通じてプロジェクトの立ち上げをして、支える仕組みづくりを行います。

今年度からは、これらの機能に加えて、介護予防・日常生活支援総合事業における「地域のささえあい」を推進していく「生活支援コーディネーター」機能を加えて地域包括ケアに向けた地域づくりを推進していきます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における、要支援者等へのサービスとして、「生活支援サービス」や「福祉便利屋事業」等、有償の在宅福祉サービスの再編を行うとともに、地域の社会資源の発掘や開発、ネットワーク化を行い基盤整備に努めてまいります。

## 4. 生活困窮者自立支援(くらし再建パーソナルサポートセンター事業)の充実

生活困窮者自立支援制度の実施にあたっては、寄り添い型の自立相談支援事業をコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、多種多様な福祉課題のニーズに対応してまいります。また、「生活福祉資金貸付事業」・「住宅確保給付事業」と一体的に実施することにより、支援体制の強化を図ってまいります。

また、こども食堂の開設やネットワーク化、さらに困窮者支援として粗大ごみのリユース事業、フードドライブの事業等、支援の出口づくりを行います。

## 5. 権利擁護センターの充実

地域福祉権利擁護センターでは、日常生活自立支援事業における利用待機者の解消を急務の課題とし、地域住民や関係機関との協働により、判断能力が低下しても、安心して地域社会で住み続けることができる支援体制の構築に努めてまいります。また、成年後見、市民後見のさらなる充実に向けて努力していきます。また、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき推進体制について行政とともに研究してまいります。

## 6. 当事者組織の育成・支援

老人介護者家族の会やひとり暮らし老人の会や高次脳機能障害者家族会や発達障害者家族会等テーマごとの当事者組織を組織化し、校区福祉委員会との連携を深めながら、活動の充実と会員相互の交流を図ってまいります。

また、それぞれの会の目的に沿った支援とネットワーク化を推進していきます。福祉の店「なかま」につきましては、引き続き運営委員会の自主運営の支援を行ってまいります。

## 7. 中央地域包括支援センターの運営

豊中市の中北部圏域を担当するセンターとして、地域包括ケアに係る地域教室や認知症サポート養成講座、事例検討会等の取り組みを充実してまいります。

さらに、介護保険の改正に伴う介護予防の推進に向け、通いの場づくりや啓発などを推進してまいります。また、昨年7月よりサブセンターを開設し、地域住民に身近な相談窓口として機能強化するとともに、司法書士による専門職相談を実施してまいります。

## 8. 在宅福祉サービスの実施

平成28年度より中豊島・桜井谷の新たな拠点で事業実施してきた居宅介護支援事業・訪問介護等事業・訪問看護事業に加え、庄本・高川の市有施設を活用した介護予防事業・通所介護事業が2年目を迎えることから、地域の事業所としてこれまで以上に地域住民や各種団体との連携を深め、利用者一人ひとりに寄り添ったサポートに努めてまいります。

また、29年度より始まる介護予防・日常生活支援総合事業においては、訪問介護事業・通所介護事業に訪問型・通所型サービス機能を追加し実施してまいります。

加えて、各事業において事業収益を活用した社会貢献事業にも取り組んでまいります。

### 【目標数値】

居宅介護支援事業	月 30.3 件/1 ケアマネジャー
訪問介護事業・居宅介護事業	月 46.1 時間/1 ホームヘルパー
同行援護事業・移動支援事業	月 41.5 時間/1 ホームヘルパー
通所介護事業	庄本: 23.0 人/1 日 高川 32.0 人/1 日
訪問看護事業	月 35.7 件/1 看護師

## 9. 広報・啓発活動の充実

市内全戸配布の広報紙「みんなの福祉」について、引き続き紙面の充実をはかることで、市民の福祉に関する理解の促進に努めてまいります。ホームページについては、誰もが見やすく、分かりやすい内容とすることに努め、利用される方との双方向のコミュニケーションの充実化をはかってまいります。

また、フェイスブックなど多様な媒体を活用し、仮称「地域福祉フォーラム」などの開催を通じて福祉啓発を推進します。

## 10. 子育て支援等の充実

ファミリーサポートセンターでは、子育てを地域で支える仕組みの一つとして、普及啓発に努めるとともに、特に担い手である援助会員の増加とスキルの向上をはかってまいります。

平成29年度秋に開設予定である児童養護施設の設置法人に対し、設置に係る法人負担額相当分の助成を若林エンゼル基金から活用して行います。

また、生活困窮等、福祉課題を抱えた子どもに対する総合的な支援を、地域住民やコミュニティソーシャルワーカー、教育委員会、スクールソーシャルワーカー等関係機関等との連携により、行ってまいります。

## 11. 各種団体との連携強化

事業推進にあたっては、本会が事務局を担う関係団体との連携が不可欠なことから、そ

それぞれの組織目標に沿った事業実施に協力してまいります。また、各種団体に組織構成会員の加入を呼びかけ、制度への理解と協力を積極的に求めてまいります。豊中市老人クラブ連合会の事務局機能が豊中市から移管され、拠点が設置されたことにより、同クラブの更なる活性化と社会参加の担い手づくりに寄与してまいります。

## 12. 組織体制ならびに財政基盤の強化

より専門性の高い経営部会を設置し、組織基盤ならびに財政基盤の強化をはかってまいります。

また、持続可能な事業経営を担う人材を育成していくため、研修体系の構築や充実、人材育成計画の策定について、検討してまいります。あわせて、給与等勤務労働条件についての見直しについても検討してまいります。さらに、基金の効果的な運営について検討していきます。

### [主要事業]

#### 1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い
- ・子どもの居場所・地域福祉モデル事業（補助）
- ・防災・福祉ささえあい事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体B（補助）

#### 2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進（ボランティアバスの運行）
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・企業団体のボランティア推進

#### 3. コミュニティソーシャルワーカー事業・生活支援コーディネーターの充実

- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営（二層目）
- ・ライフセーフティネットワーク会議への参加
- ・各種プロジェクトの推進
- ・ローラー作戦など見守り活動
- ・コミニティソーシャルワーカー配置事業
- ・地域福祉活動支援センター
- ・生活支援サービス等の社会資源の開発★
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化★
- ・生活支援サービスの創出★
- ・民間サービスのネットワーク化★

★は、生活支援コーディネーター独自事業

#### 4. 生活困窮者自立支援（暮らし再建パーソナルサポートセンター事業）の充実

- ・びーのびーの（引きこもりなどの社会的居場所）

- ・こども食堂・フードドライブ・リユース事業
- ・生活困窮者自立支援受託事業（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・生活保護受給者の社会的居場所づくり事業（市受託）
- ・多機関協働による地域包括支援体制構築事業（市受託）

## 5. 権利擁護センターの充実

- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

## 6. 当事者組織の育成・支援

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会及び同連絡会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」
- ・豊中脳損傷協会「アンダンテ」

## 7. 中央地域包括支援センターの運営

- ・認知症対策連携強化事業（市受託）
- ・介護予防支援事業
- ・サブセンターの運営（専門職相談の実施）
- ・通いの場づくり

## 8. 在宅福祉サービスの実施

- ・介護予防センター（高川・庄本）  
※通所介護事業を実施
- ・在宅サービスステーション  
北部：居宅介護支援事業・訪問看護事業  
南部：居宅介護支援事業・訪問介護事業
- ・障害者認定調査事業（市受託）

## 9. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行
- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行

## 10. 子育て支援等の充実

- ・ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・若林エンゼル就学助成事業（若林エンゼル基金）
- ・教育委員会との連携

## 11. 各種団体との連携強化

- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会
- ・豊中市老人クラブ連合会

## 12. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・経営発展強化計画（進捗評価、管理委員会）
- ・自主財源の確保
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用（若林エンゼル基金より高規格救急自動車の助成など）